

平成26年度
鹿児島大学法科大学院

A日程

法律学試験問題(I 方式)
「民事訴訟法・刑事訴訟法」

平成25年9月8日(日)
14時30分～16時10分

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この1ページ目を表にして、この問題冊子を開かないこと。
2. 問題冊子は、このページを含めて5ページある。
3. 試験(解答)用紙は4枚配布する。
4. 試験用紙の受験番号欄に受験番号(横書き)、試験科目欄に試験科目(民事訴訟法または刑事訴訟法)を記入すること。
5. 試験用紙右上の「No. 」欄に、試験科目ごとのページ番号を記入すること。
6. 白紙答案がある場合でも、すべての用紙に受験番号、試験科目、ページ番号を記入して、必ず4枚すべてを提出すること。
7. 解答は、すべて試験用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
8. 試験終了後、この小論文問題冊子と下書き用紙は、持ち帰ってよい。

民事訴訟法(配点100点)

次の事例について、設問1～4に答えなさい。

《事例》

XはYとの間で、平成23年の7月から8月にかけて、弁済期は1年後、利息はなしとの約定で、数回にわたり金銭を貸し付ける旨の契約を締結し、約定どおり金員をYに交付した。やがて、この貸金の弁済期が到来したが、Yは、手元不如意など何かと理由をつけ、Xからの返済の要請を拒んだ。そこで、平成24年12月5日、XはYに対し、貸金の総額は1,000万円であるとし、この貸金の返還を求めて訴えを提起した。平成25年7月10日、A地方裁判所は、この1,000万円の請求につき、①700万円を認容し、300万円を棄却する旨の一部認容・一部棄却の判決／②全部認容する判決をした。

■設問1 ①の場合、この判決に対してXのみが控訴したとき、確定が遮断され、控訴審に移審するのはどの範囲か、簡潔に説明せよ。

■設問2 ①の場合、この判決に対してXのみが控訴し、一部敗訴の300万円の請求部分のうち、200万円につき請求認容判決を求めたとき、控訴審裁判所が、Xには1,000万円の請求権が認められると判断し、残りの300万円の請求を認容する判決をすることは可能か。

■設問3 ①の場合、この判決に対してXのみが控訴したが、控訴審における審理の途中で、Yが附帯控訴したとき、控訴審裁判所が、Xには500万円の請求権が認められると判断し、500万円の請求を認容する判決をすることは可能か。

■設問4 ②の場合、この判決に対してYが控訴したところ、控訴審における審理の途中で、Xが附帯控訴し、貸金の総額が1,200万円であったとして請求を拡張し、残りの200万円について請求することは可能か（なお、訴えの変更の要件について、論ずる必要はない）。

刑事訴訟法(配点100点)

問題1

次の事例を読んで設問に答えなさい。

【事例】

平成25年9月2日午後1時30分ころ、鹿児島市内の銀行に男性が侵入し、所持していたけん銃で銀行員を脅迫して現金200万円を強取した。男性は、銀行員が渡した白い紙袋に入れて持ち、赤色のワゴン車を運転して逃走した。警察は、銀行からの通報を受けて、犯人の年齢や身長、逃走に用いた車両の特徴や車両番号などの情報を管内の検察官に提供し、犯人検挙のための緊急配備検問を実施した。

同日午後2時30分ころ、鹿児島市内の国道において検問を行っていた警察官Aは、検問の手前でUターンする赤色のワゴン車を発見した。ナンバープレートを確認したところ、強盗犯人が逃走に用いた車両の番号と同一であった。Aは、警察官B、Cと共に警察車両でこれを追跡し、車載スピーカーで停車するように求めた。ワゴン車は、これに従い、スーパーマーケットの駐車場前（以下、本件現場という）に停車した。

ワゴン車には、男性Xが乗っており、その背格好と年齢は、無線で通知された犯人の特徴と一致した。また、ワゴン車の内部を窓から覗きこんだところ、後部座席に置かれた白い紙袋が横倒しになり、紙袋の中から帯封のついた札束が座席にこぼれ出ている。Aは、Xに車から降りるように促したのち、銀行強盗への関与について問い質した。Xは、自分が銀行強盗の犯人であることを認めた。そこで、同日午後2時45分、Aらは、Xを本件銀行強盗事件の犯人として緊急逮捕した。

Aらは、ワゴン車の後部座席にあった札束と紙袋を差し押さえた後、犯行に用いたけん銃をXが身につけて所持している可能性があると考えて、Xの着衣の中を捜索しようとした。ところが、Xは、激しく抵抗して暴れ、捜索を阻止しようとした。また、本件現場は、スーパーマーケットの駐車場前であるため買い物客らが多数通行しており、Aらの周辺に野次馬の人だかりができつつあった。さらに、人だかりで駐車場への車の出入りが遮られたため、一般車のクラクションが鳴り響くなどして、周囲は騒然した雰囲気になった。

そこで、Aらは、Xの着衣の中の捜索をひとまず中断することとし、同日午後3時00分ころ、Xを警察車両の後部座席に乗せて車両を発進させ、本件現場を離脱したのち、本件現場から約2キロメートル離れた場所にある最寄りの警察署へ向かった。同日午後3時20分ころ、警察署に着いたAらは、直ちにXを取調室に入れると、数名がかりでその身体を押さえつけ、着衣にあるすべてのポケットの中を捜索した。その結果、上着の左側内ポケットの中からはけん銃1丁が発見されたため、これを差し押さえた。

【設問】

Xの着衣に対する捜索（下線部）の適法性について論じなさい。なお、緊急逮捕は適法であることを前提とする。

問題 2

裁判所が起訴状に記載された訴因と異なる事実を認定するとき、刑事訴訟法 312 条 1 項所定の手続を必要とするか否かは、どのような基準によって判断されるべきか。判例の動向を踏まえつつ、簡潔に説明しなさい。